

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市東淀川区井高野二丁目1番53号

氏 名 S-TEC株式会社
代表取締役 西野 勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 橋下



許可の年月日 平成22年 4月28日

許可の有効年月日 平成27年 4月27日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|------------|
| 1 廃プラスチック類 | 6 金属くず |
| 2 紙くず | 7 ガラスくず(※) |
| 3 木くず | 8 がれき類 |
| 4 繊維くず | |
| 5 ゴムくず | |

(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上8種類 (※)「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」のことで。

以下余白

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 4月28日 当初許可

平成22年 4月28日 更新許可

以下余白

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無